

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年四月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
山岡 悦昭	宇陀市榛原三宮寺二四 五番地	宇陀市榛原石田一一七番一ほか 五筆

二 認可年月日

平成二十八年四月一日